



BA東京タイムス

発行人 金内光信

編集人 森本善三

印刷所 楸プレス

発行所
東京都美容生活衛生同業組合
〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-56-4
美容会館
TEL (03) 3370-2131(代)
FAX (03) 3379-0160
https://www.beauty-city.com

第8回理事會・支部長會

總會、総代会は5月28日開催

全美連の賦課金増額に伴い、組合費の改定を総代会にて提案

当組合の第8回理事会・支部長會が3月15日(金)午後6時30分から美容会館9階TBホールで開催されました。令和5年度の収支予算の執行見込みや、令和6年能登半島地震の義援金、諸事業等の取り組み状況など16件の事業等が報告されました。付議事項では組合費の改定や總會、総代会の日程、總會の提出議案など6件が付議され、それぞれ決定・承認されました。報告事項及び付議事項は次のとおりです。

1. 報告事項

- 1 令和5年度収支予算の執行見込みについて
- 2 退任役員の顕彰について
- 3 令和6年能登半島地震の義援金について
- 4 役員・総代等選挙選任規程施行細則について
- 5 2023組合加入促進特別キャンペーン実施状況について
- 6 組合加入体験キャンペーン実施状況について
- 7 産学連携就職情報交換事業推進状況について
- 8 令和6年度永年勤続役員及び従業員の表彰について
- 9 2024年新年会収支

決算報告について

- 10 第51回全国大会観戦旅行収支決算報告について
- 11 第52回全国大会の開催と観客動員の協力について

コフフール準備状況について

- 14 第9回「きももので銀座」収支決算報告について
- 15 第9回BA東京美容サミットの開催について
- 16 全美連第398回理事会及び第399回理事会並びに第81回臨時總會について

2. 付議事項

第1号議案

組合費の改定について
令和6年度より、全日本生活衛生同業組合連合会(以下、全美連)の賦課金が1組員当月額200円から300円に改定されることになり、また、近年の諸物価高騰による固定費

第2号議案

第27回通常總會及び第75回通常総代会の開催について
5月28日(火)午後1時から第27回通常總會を、同日午後2時から第75回通常総代会を美容会館9階ホールで開催することが承認されました。

第3号議案

第27回通常總會の提出議案について
総代の任期満了に伴い「総代選任の件」の議案を提出することが承認されました。

第4号議案

2025年新年会の開催及び日時・会場について

第5号議案

第5号議案
定款の変更(第35次)について
当組合と全美連の改選時期が同一でないことによる団体間の事業連携の阻害を防止して、中長期的な事業の推進を図ることを目的に、全美連の役員改選期に揃える為、「役員改選期は就任後2回目の通常総代会終了時までとする」の2回目を3回目に変更する。又、通常總會の招集は現行の2年ごとを3年ごととし、総代の任期を2年から3年に変更する案と、役職者の定数を変更する案がそれぞれ承認されました。

第6号議案

第6号議案
振興計画の変更認定申請について
昨年の通常総代会で理事会に一任されていた本件について、厚生労働省発表の振興指針に基づき変更することが承認されました。

令和6年能登半島地震の被災組合員へ

義援金送る

今年1月の能登半島地方を震源とする大きな地震では、現地の美容組合員も多数被災し、現在も困難な生活を余儀なくされています。当組合は各支部を經由して義援金の協力をお願いし

ておりましたが、この度次の金額を全美連を經由して被災地の石川県・富山県・新潟県の各組合へ送金することが出来ました。

この度の義援金については、組合員の皆様の相互扶助のお心と連帯感の現れと心より感謝申し上げます。ご協力ありがとうございました。尚、全美連が各県の美容組合から募った義援金、その総額は27,546,810円でした。

公告

第27回通常總會
日時 令和6年5月28日(火)午後1時
場所 美容会館9階TBホール
※関連書類は本紙に同封、又は支部配布のいずれかになりますので、ご高覧下さい。

第75回通常総代会
同日午後2時・同会場
東京都美容生活衛生同業組合

組合諸制度 R6.3月の状況

■総合福祉共済制度

●特別給付金支払状況 (単位:円)

給付項目	件数・金額	件数	給付金額
結婚祝金	0	0	0
第一子誕生祝金	1	1	80,000
子供誕生祝金	0	0	0
金婚祝金	1	1	50,000
銀婚祝金	0	0	0
古希祝金	1	1	10,000
還暦祝金	1	1	10,000
長寿祝金	0	0	0
配偶者死亡弔慰金	0	0	0
子供死亡弔慰金	0	0	0

入院療養見舞金 (継続5日~29日入院)	2	40,000
(継続30日以上入院)	0	0
人間ドック補助金	9	90,000
計	15	280,000

※加入1年後に発生した事由より請求でき請求期限は1年以内

●共済金支払状況 (単位:円)

給付項目	件数・金額	件数	給付金額
死亡共済金(病氣等)	0	0	0
高度障害保険金	0	0	0
災害死亡共済金(事故)	0	0	0
災害入院共済金	1	1	45,000
障害給付金	0	0	0
計	1	1	45,000

※請求有効期限3年

●傷害通院給付金 (単位:円)

給付項目	件数・金額	件数	給付金額
傷害通院給付金	0	0	0

※請求有効期限1年

■美容所賠償責任補償制度

	対人	対物
事故発生件数	3件	1件
保険金支払件数	0件	0件
保険金支払金額	0円	0円

■日本政策金融公庫融資制度

	振興事業貸付	生活衛生改善貸付
申込件数	4件	0件
申込金額	4,305万円	0円

■災害共助会制度

火災発生件数	0件
自然災害発生件数	0件
見舞金支払金額	0円

全美連 総合福祉共済制度
みんなで加入しましょう。

制度・保障概要

- 掛金は1口月400円~
- 死亡又は高度障害100万円
- 不慮の事故で5日以上入院日額1,500円
- 特別給付金
- 傷害通院給付金など

内容・資料請求はこちらのQRコードから

BA東京

◆請求有効期限がありますので、ご請求は忘れずに◆

第65回ガラ・ド・ラ・コワフュール 出場選手募集開始!

7月30日(火)に開催される第65回ガラ・ド・ラ・コワフュールの選手募集が開始いたしました。今大会は、例年開催していた会場の改修工事等の都合もあり、場所を渋谷区代々木美容会館に移して開催します。半世紀以上にわたって優秀な技術者を輩出してきたガラ・ド・ラ・コワフュールは、国内、そして世界を目指し、まずその第一歩を踏み出してみませんか。

入賞者には賞状のほか、賞金も用意され総額143万円が設定されています。さらに一部の競技の優勝者には都知事賞、BA東京理事長賞などが贈呈される予定です。

なお、全国大会の東京予選を兼ねた競技の上位入賞者には、全国大会への出場権が付与されます。出場申込等の詳細については、左記QRコードよりご覧いただけます。

BA東京本部事務局



- 期日 令和6年7月30日(火)
- 会場 美容会館(渋谷区代々木)
- 主催 BA東京(東京都美容生活衛生同業組合)

競技種目	出場資格	全国大会選考	使用モデル
BA東京カップフリースタイルカット	美容師		人体
フリースタイルカット	美容師 美容学校学生	○	ウィッグ
カット&ブロー		○	ウィッグ
クリエイティブ・ファッション		○	ウィッグ
まとめ髪			ウィッグ
中振袖着付		○	ボディ
留袖着付			ボディ
まつ毛エクステンション			ウィッグ

■全美連社内検定受験講習会受講者募集

この検定制度は、「着付」という職種に関して全国で初めて厚労大臣より認定を受けているものです。組合員及びそのスタッフのみ受験資格が与えられている組合員以外の美容師や美容師免許の無い着付師との差別化が図れるなど業権の確保にも期待されています。

学科講習日時	5月21日(火) 11:00~17:00
実技講習日時	9月~11月の間で2日間を設定
会場	美容会館2F/BA東京研修室
募集等級	初級、中級、上級
受講資格	組合員及びそのスタッフ
受講料学科	全ての級11,000円
受講料実技	初級11,000円、中級22,000円、上級33,000円

※講習内容及び申込み問合せ等はQRコードを読み取り、WEBにてご確認ください。



組合加入体験 キャンペーン

体験登録は5月23日まで
BA東京では10月31日までの期間限定(登録は5月23日まで)で、組合未加入者に組合員としての体験ができるキャンペーンを実施しています。

- ① 組合費の免除
 - ② 美容所賠償制度への加入(掛金免除)
 - ③ 災害共助会への加入(会費免除)
 - ④ BA東京主催の講習会、セミナー等への参加
 - ⑤ 組合機関紙及び組合各種情報の送付
 - ⑥ 弁護士による電話法律相談(初回のみ無料)
 - ⑦ 組合販売物の購入(組合員価格)
- 実施期間
加入体験期間
本年10月31日迄
体験登録期間
本年5月23日迄
- ※この加入体験キャンペーンは、現在組合員の方や加入体験者をご紹介いただいた組合員には、その方が体験登録した場合にギフト券(1000円分)を贈呈します。

過去に組合加入又は加入体験したことのある人は対象外となりますので、ご注意ください。

体験できる内容とメリット

- ① 組合費の免除
- ② 美容所賠償制度への加入(掛金免除)
- ③ 災害共助会への加入(会費免除)
- ④ BA東京主催の講習会、セミナー等への参加
- ⑤ 組合機関紙及び組合各種情報の送付
- ⑥ 弁護士による電話法律相談(初回のみ無料)
- ⑦ 組合販売物の購入(組合員価格)

標準営業約款制度

Sマークを登録してお客様に安心を!

当組合では、東京都生活衛生営業指導センター(以下指導センター)が窓口となつて推進している「標準営業約款制度」を導入しています。この制度は登録制ですが、衛生面やサービスなど、定められた基準を満たしているお店に対して、その証となる厚労大臣認可の「Sマーク」を付与し、お客様に安心・安全・清潔をアピールしようとするものです。

この厳しい状況の今だからこそ、この制度のメリットを生かす時です。組合としてもこの制度の活用を推奨していますので未登録の組合員さんは、消費者API

- SマークのSは
- ☆Safety (安全)
 - ☆Standard (安心)
 - ☆Sanitation (清潔)



登録に関する費用は登録手数料+標識代金+送料合計10,900円です。登録申請は7月と12月の2回で調査・審査があります。登録者にはSマーク標識とステッカーが送られます。7月の登録申請は6月14日(金)迄です。詳しくはBA東京事務局にお尋ねください。

Tel 03-3370-2131

全美連・休業補償共済制度

7月加入者募集(途中加入)

休業補償共済制度は、病気やケガで美容の仕事が出来なくなった時、その所得を保証するものです。

加入資格

次の条件を全て満たす方が加入できます。

- ① 組合員またはその役員・従業員で、健康で美容業に正常に従事している方
- ② 美容業による所得のある方
- ③ 加入日現在、満15歳以上、満79歳以下の方(70歳以上は継続加入のみ)

加入時期

7月加入は途中加入となり、初年度のみ1口辺り3000円です。

<保険金額表>

新規加入の満年齢区分	1口あたりの月額保険金額
15~19歳	93,000円
20~24歳	63,000円
25~29歳	57,000円
30~34歳	46,000円
35~39歳	37,000円
40~44歳	30,000円
45~49歳	25,000円
50~54歳	22,000円
55~59歳	21,000円
60~64歳	20,000円
65~69歳	17,000円

※所得の範囲に合わせ口数を増やすことができます。

掛金は(1口あたり)年額6000円(年払い) ※4月加入は途中加入となり初年度のみ1口辺り3000円です。

お申込み・問い合わせ
BA東京事務局
Tel 03-3370-2131

となりません。記載の保険金額表をご覧ください。 ※保険金額の設定は、加入直前12か月の所得平均月間額の範囲内で決める事が出来ます。申込締切今回は7月加入のご案内となります。お申し込み締切は6月7日(金)。

日本音楽著作権協会(JASRAC)

BGM使用料 BA東京組合員は10%引き

年額使用料 通常価格 6,600円(税込)が

➡ BA東京組合員価格 5,940円(税込)

お問合せ先 JASRAC東京支部 Tel.03-5157-1161

美容師の健康

東京美容国民健康保険組合

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル TEL 03 (5908) 8201

(題字: 故山野千枝子先生)

令和六年度事業計画

令和六年度保険料

(後期高齢者支援金分)

月額三、五〇〇円を含む)

一人当り月額

- 一般被保険者 二〇、〇〇〇円
- ※事業主組合員 一四、五〇〇円
- ※従業員組合員 九、五〇〇円
- ※同一世帯家族 六、〇〇〇円
- 介護納付金賦課被保険者 (40歳~64歳の方)
 - ※事業主組合員 二一、〇〇〇円
 - ※従業員組合員 一七、五〇〇円
 - ※同一世帯家族 一二、五〇〇円

「被保険者証」 四月一日から更新されます。

現在使用している「被保険者証」の有効期限は、三月三十一日までとなっております。四月一日からは、新しい「被保険者証」に次のとおり更新されます。

▼更新の時期
令和六年四月一日

▼有効期限
改正マイナンバー法が施行され令和六年十二月二日から一年間の経過措置が設けられているため令和七年十二月一日と

公示

(令和六年四月一日 公示第三三九号)

令和六年三月十四日第一九〇回組合会の議決に基づき、「令和六年度事業計画・歳入歳出予算」について、国民健康保険法第二十七条第二項、同

施行令第十五条の規定による東京都知事の認可を得たので、これを公示する。

東京美容国民健康保険組合
理事長 鈴木義則

一、基本方針

政府は、昨年末にマイナンバー法等の一部改正法の施行日を正式に決定し、令和六年十二月二日をもって新たな健康保険証の発行を終了することとしております。

また、4月からは高齢者医療確保法の改正が施行され、出産育児一時金の費用の一部を後期高齢者医療制度から拠出する仕組の開始、前期高齢者給付費に関する財政調整への1/3報酬調整の導入などが実施されます。

本年度の予算については、保険給付費(約1億4,000万円)及び高齢者医療への拠出金(後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金)の増加(約3億5,000万円)が見込まれ、厳しい財政状況となるため、保険料の改定を行ない、繰越金を活用して財政基盤の安定化を図ることとしております。

1月から、産前産後期間相当分の保険料の軽減措置が始まり、また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修を着実に進め、登録データの正確性の確保、資格確認書、資格情報のお知らせの発行

業務等の円滑な運用に取り組んでまいります。

第3期データヘルス計画に基づき、特定健診・特定保健指導の受診率の向上、重症化予防対策等医療費適正化事業を積極的に推進してまいります。

働き方に中立的な社会保障の構築をめざす勤労者皆保険への取組等、組合を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、被保険者の負託に応え、適正かつ効率的な事業運営を行い、組合運営の健全化を図っていくこととします。

二、被保険者
令和六年度年間平均被保険者を、一三、〇〇〇人とし次のとおり策定する。

- ・年間平均被保険者数
 - ・事業主組合員 三、八〇〇人
 - ・従業員組合員 一三、二〇〇人
 - ・同一世帯家族 六、〇〇〇人
 - 合計 一三、〇〇〇人
- ▼介護納付金賦課被保険者数 六、八〇〇人
- ▼都内居住被保険者数 一八、〇〇〇人
- ▼特定被保険者数 一三、八〇〇人
- ▼前期高齢者数 五〇〇人

三、保険料
保険料賦課額を次のとおりとする。

- ・被保険者一人当たり平均月額 一七六、七九〇円
- 年間月額 一四、七三〇円
- 「令和五年度」一六四、五四〇円

四、保険給付
別掲「保険給付のご案内」のとおりとする。

五、保健事業
被保険者の健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図り効率的な運営に資するため、次の事業を実施する。

(1) 特定健康診査・特定保健指導の実施

(2) 健康家庭の表彰

七、運営
組合運営のため、次のとおり会議を開催する。

〔令和六年度歳入歳出予算〕

歳 入			歳 出		
科 目(款)		予算額(千円)	科 目(款)		予算額(千円)
1	料 金	4,066,381	1	組 合 会 費	9,700
2	担 金	2	2	総 務 費	400,930
3	支 出 金	1	3	保 険 給 付 費	4,174,031
4	支 出 金	2,530,384	4	後 期 高 齢 者	1,937,942
5	支 出 金	2	5	前 期 高 齢 者	1,770,429
6	支 出 金	3,957	6	老 人 保 健	2
7	支 出 金	198,707	7	介 護 納 付 金	653,666
8	支 出 金	83,298	8	流 行 初 期 医 療 確 保 拠 出 金 等	2
9	支 出 金	18,273	9	共 同 事 業 費	115,354
10	支 出 金	1	10	保 健 事 業 費	203,300
11	支 出 金	3	11	積 立 金	13,700
12	支 出 金	2,658,313	12	諸 支 出 金	8,003
13	支 出 金	17,765	13	予 備 費	270,028
歳 入 合 計			歳 出 合 計		
9,557,087			9,557,087		

▼未就学児被保険者数 一、七〇〇人

三、保険料
保険料賦課額を次のとおりとする。

- ・被保険者一人当たり平均月額 一七六、七九〇円
- 年間月額 一四、七三〇円
- 「令和五年度」一六四、五四〇円

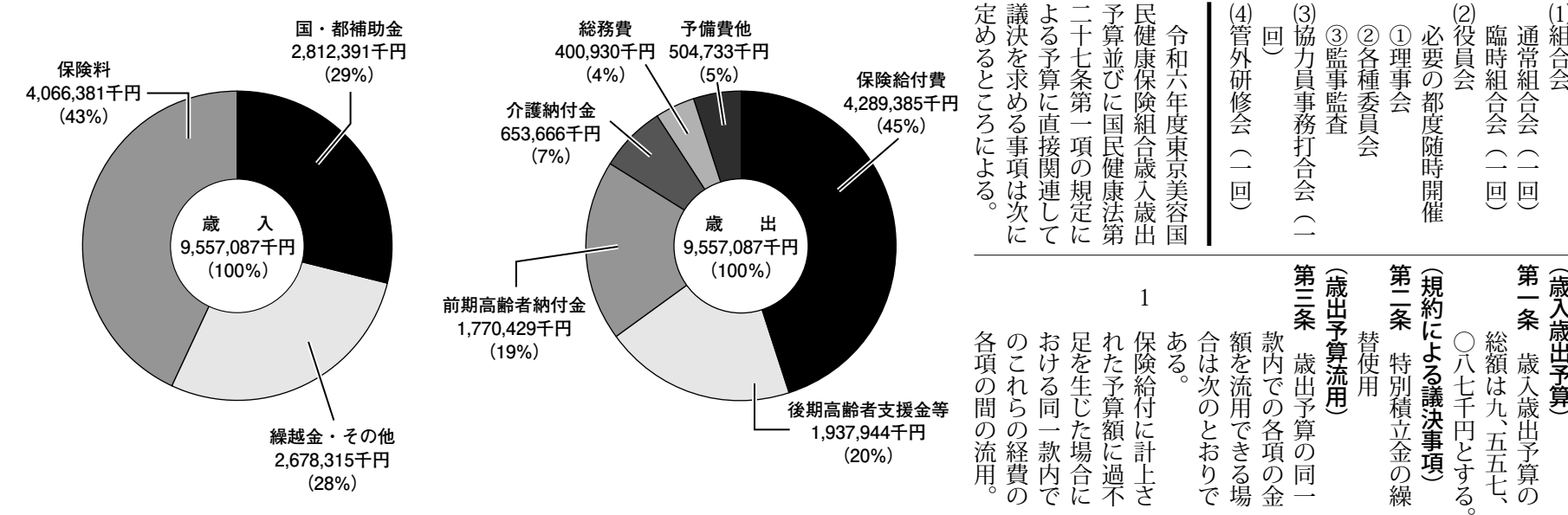
四、保険給付
別掲「保険給付のご案内」のとおりとする。

五、保健事業
被保険者の健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図り効率的な運営に資するため、次の事業を実施する。

(1) 特定健康診査・特定保健指導の実施

(2) 健康家庭の表彰

七、運営
組合運営のため、次のとおり会議を開催する。



美容師の健康

東京美容国民健康保険組合

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル TEL 03 (5908) 8201

(題字: 故山野千枝子先生)

適正受診にご協力ください。

医療費が増加傾向にある昨今、多くの国民健康保険の財政は苦しい状況にあります。そして、増加していく医療費の中には、一人一人が保険証の適正受診を心がけることによって、抑えていけるものも含まれているのが現状です。皆様の国民健康保険、そして医療制度そのものを守っていくためにも、以下のことに留意しましょう。

○不必要な休日、夜間の受診は避けましょう。「夜間の方が空いている」などの理由で軽い症状の方が休日や夜間に診療を受けるケースが増えています。それによって緊急性の高い重症の患者さんの診療に支障をきたす場合があります。受診の際には夜間、休日に受ける必要があるかどうか、もう一度考えましょう。

○同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。重複する検査や投薬によって、体に悪影響を与える心配があります。

○薬のもらいすぎに注意しましょう。用法、用量を守って、適正な服用をしましょう。

○ジェネリック医薬品の利用を考えましょう。ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安く済み相談しましょう。

○かかりつけの医師を持しましょう。病状・病歴などを把握してもらおうことで、素早い対応につながりやすくなります。

医療費が増加傾向にある昨今、多くの国民健康保険の財政は苦しい状況にあります。そして、増加していく医療費の中には、一人一人が保険証の適正受診を心がけることによって、抑えていけるものも含まれているのが現状です。皆様の国民健康保険、そして医療制度そのものを守っていくためにも、以下のことに留意しましょう。

○不必要な休日、夜間の受診は避けましょう。「夜間の方が空いている」などの理由で軽い症状の方が休日や夜間に診療を受けるケースが増えています。それによって緊急性の高い重症の患者さんの診療に支障をきたす場合があります。受診の際には夜間、休日に受ける必要があるかどうか、もう一度考えましょう。

○同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。重複する検査や投薬によって、体に悪影響を与える心配があります。

○薬のもらいすぎに注意しましょう。用法、用量を守って、適正な服用をしましょう。

○ジェネリック医薬品の利用を考えましょう。ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安く済み相談しましょう。

○かかりつけの医師を持しましょう。病状・病歴などを把握してもらおうことで、素早い対応につながりやすくなります。

「保険給付」のご案内

病気やケガをしたとき

▽療養の給付

診療、治療、手術、処置、入院、薬剤の支給などによってかかった医療費の七割が、病気やケガが治るまで給付されます。

ただし義務教育就学前(六歳に達した三月三十一日)までは八割、義務教育開始から六十九歳までは七割、前期高齢者の方は八割(現役並所得者は七割)となります。

○前期高齢者の方は、所得に基づいて割合が決定します。

▽療養費(現金給付)
旅行中または急病など、緊急やむを得ない理由により保険診療を受けられなかったときは、費用額(審査決定した額)の給付割合分が、現金で支給されます。

また、柔道整復、あんま・はり灸(医師の同意が必要)、補装具(コルセット、小児弱視等の治療用眼鏡、弾性着衣等)は、国が定めた区分

移送、生血(輸血)なども同様です。

▽高額療養費(現金給付)

保険診療による自己負担分(一部負担金二割)が一人同じ月内、同じ医療機関において、一定の限度額を超えて支払ったときは、申請によりその超えた額が支給されます。

差額ベッド料や保険診療外の費用は、支給の対象となりません。

○高額療養費の申請を行う際には、国が定めた区

分による対象年度の所得の確認が必要となります。(情報連携の本格運用開始により所得確認書類の提出の省略が可能となりました。但し何らかの事由で確認できない場合は書類をご提出いただく場合があります。)

皆さまには積極的に健診を受けていただき、生活習慣の見直しや、健康増進に役立て、当組合の財政、ひいては皆さまが納めている保険料にも反映されることをご理解いただき、

70歳未満の自己負担限度額(1ヶ月あたり)

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈多数該当: 140,100円〉
イ	基礎控除後の所得 600万円超~ 901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈多数該当: 93,000円〉
ウ	基礎控除後の所得 210万円超~ 600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数該当: 44,400円〉
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 〈多数該当: 44,400円〉
オ	住民税非課税	35,400円 〈多数該当: 24,600円〉

※平成24年4月1日より入院現物給付制度に加え、外来診療の場合も現物給付制度が開始となりました。医療費が高額になる場合は、限度額適用認定証の提示により病院で会計時に法定自己負担限度額までの支払いとなります。(必要時には、当組合までお問い合わせ下さい。申請により限度額適用認定証を発行します。)

70歳以上の自己負担限度額(1ヶ月あたり)

区分	所得要件	自己負担限度額	
		外来(個人ごと)	入院(世帯単位で合算)
一定以上所得者(現役並み所得者)	Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈多数該当: 140,100円〉	
	Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈多数該当: 93,000円〉	
	Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数該当: 44,400円〉	
一般	課税所得 145万円未満	18,000円 《年間144,000円上限》	57,600円 〈多数該当: 44,400円〉
低所得者	住民税非課税	8,000円	Ⅱ 24,600円
			Ⅰ 15,000円

〈 〉内の金額は、年4回以上高額療養費を受けた場合の4回目以降の患者負担限度額です。

特定健診・特定保健指導のご案内

医療構造改革における医療保険者の役割

分による対象年度の所得の確認が必要となります。(情報連携の本格運用開始により所得確認書類の提出の省略が可能となりました。但し何らかの事由で確認できない場合は書類をご提出いただく場合があります。)

皆さまには積極的に健診を受けていただき、生活習慣の見直しや、健康増進に役立て、当組合の財政、ひいては皆さまが納めている保険料にも反映されることをご理解いただき、

皆さまには積極的に健診を受けていただき、生活習慣の見直しや、健康増進に役立て、当組合の財政、ひいては皆さまが納めている保険料にも反映されることをご理解いただき、

人間ドックのご案内

協定施設にて人間ドックを受診した方に対して、助成を行っております。ぜひご利用下さい。

注:協定施設以外で受診された場合は助成できません。

※人間ドックを受診された(る)方は、特定健康診査の検査項目が含まれておりますので、特定健康診査は受診できません。(同一年度内)

降に加入した方が特定健診をご希望する場合は事務局までご連絡ください。

申請方法
協定施設で予約を済ませた後、事務局にご連絡ください。申請用紙を送付いたします。

※協定施設を通じて特定健康診査部分の受診結果をいただく場合があります。ご了承ください。



BA東京の公式アカウントをつくりました!

「友だち追加」をお願いします!

国や都や各種団体などの対策情報(支援策や予防策など)で美容室に係る情報、それ以外にも今後、有益な講習会の情報などをご案内するための連絡ツールとして、「BA東京LINE公式アカウント」をつくりました。

ぜひ「友だち追加」をお願いします。
東京都美容生活衛生同業組合 (BA東京)



BA東京 組合員の皆様へ 管理美容師資格認定講習会のご案内

受講をご希望の方は、所属するBA東京各支部へご連絡ください。

日程・締切日等、詳細は組合ホームページをご覧ください。

お問合せ：東京都美容生活衛生同業組合(BA東京)

TEL03-3370-2131



国家検定制度

着付け技能検定のお知らせ

国家検定制度の着付け技能検定の試験要領が発表されましたので、概要をお知らせします。紙面の都合上、省略して掲載しております。詳細は全日本着付け技能センターにお問合せください。

受験資格

- 1級 実務経験5年以上又は各種学校卒業後実務経験2年〜4年
- 2級 実務経験2年以上又は各種学校卒業後

受験料 (1級・2級)

- 学科 8,900円
- 実技 23,000円

申請期間

○学科 3月1日(金)〜

- 5月8日(水)
- 実技 7月3日(水)〜7月24日(水)

試験日程

- 学科 6月11日(火)
- 実技 9月17日(火)〜12月17日(火)

申請窓口・お問合せ先

全日本着付け技能センター事務局
東京都渋谷区代々木1-56-4美容会館1階
TEL03-3370-1740
<http://www.kisuke.or.jp>



BA東京組合員の皆様に、ゆとりのある人生を 国民年金基金 5つのメリット

- 掛金は全額所得控除
- 終身年金が基本
- 年金額が確定、掛金も一定
- 万が一のときは家族に一時金
- 自由なプラン設計

BA東京 (03-3370-2131)



制度概要・資料請求はこちらから

糀谷 受賞祝賀会を開催

糀谷支部(若月真知子支部長)では、2月27日(火)品川大飯店にて、各種表彰を受賞された当支部の2人を祝って祝賀会を開催しました。

若月真知子先生は、厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰を、井達登美子先生は東京都優秀技能者(東京マイスター)知事賞を其々ご受賞されました。ご受賞誠にめでとうございます。

祝賀会は開会の挨拶に始まり、お二人それぞれから受賞した喜びの言葉に会場は拍手喝采!!
皆さんからの贈り物や花束が渡され、乾杯の後、中

ブロックだより



支部だより

華のコース料理に各々好みの美酒等を堪能し、各テーブルからは楽しそうな話し声が花が咲く中、あつという間にお開きの時間となり最後に記念撮影で、ハイ、ポーズ!!

城東 2024年城東ブロック新春の集い

城東ブロック新年祝賀会が2月13日(火)に亀戸アンフェリションにて開催されました。今回から、同じ区内の二支部(本所支部・向島支部)が開催を担当し、組合員や来賓など106名が出席して賑やかに新年を祝いました。

冒頭、小島ブロック長代行が挨拶に立ち「日本の美容料金について、海外と比べると低料金である。適正な価格設定にする為には、細やかな接客力、高い技術力の向上などが大切であり、

組合員の経営向上と業界活性化に尽力したい」と述べ、今後組合が進める事業に理解と協力を求めました。その後、来賓挨拶に移り、BA東京金内理事長、墨田区長、そして国会議員・都議・墨田区議等のご祝辞や挨拶を頂いた後、菅谷相談役の乾杯の掛け声で歓談に入りました。

歓談中は、美容関係団体や商社の紹介をすることも、アトラクションとして「ピアノ演奏」や「富くじ」を実施し、参加者は最後まで



美容師実技試験委員 候補者募集中

当組合(BA東京)では、国家資格・美容師試験の実技試験委員候補者としてご登録いただける方を募集しています。

試験委員は美容師を志す人の将来の進路を決定するとても大事な役割を担っています。

- この実技試験委員候補者を当組合は試験研修センターに推薦していますが、推薦条件は次の5項目です。
- 美容師免許取得後、実務経験15年以上の方。
- 年齢50歳までの方。
- 試験期間を連続して終日

で楽しいひと時を過ごしてお開きとなりました。

尚、参加者の皆様にご協力いただきました能登半島地震募金は、3万円弱が集まりましたので、全額を組合本部に送金し、全美連を通じて被災地域の組合員補助に役立てられます。ご協力ありがとうございました。

出務できる方。

- 試験センター主催の試験委員養成研修会及びBA東京主催実技勉強会に必ず参加できる方。
- 3期(6年)以上委員として務められる方。

以上の全てに該当し試験委員を希望する方は、組合本部へご連絡ください。

「電話」
03-3370-2131

なお、試験委員候補者として推薦する時期については未定です。また、推薦する際は、選考を行いますのでご了承ください。

代々木

私の感覚が古いのかも知れませんが、最近のヘアスタイルに美容室の危機を感じずにいられません。身窄らしく見えるヘアスタイルは美容技術を後進させるように思える。ご主人様の職業や地位、立場、ご自分の職場での価値観まで落としているのではないかと。美容師はそれらを考えた技術を提供する場であつて欲しい。流行を無視しろと言っているわけでもない。それらは美容室ではなく個々が好きにやればよい。それらに流されてはいけない。美容師はその道のプロとしてトータル的なバランスを追及している。誰でも出来るような技術は美容

交差点

師の仕事ではない。私達は美を追求しているプロフェッショナル集団ということを忘れないで欲しい。今や男性のツーブロックカットもクリップパーを購入して自分達でカットする時代、現状を見れば美容師法云々ではないのです。ボウリング競技が流行れば都内にボウリング場が増え、熱が冷めれば消えていく。冷凍食品のオンパレードでも、一流のレストランや専門店がそれ以上の栄養バランスを考へる努力をしています。美容業は皆さんおしゃれをするから無くなるならいと言われたが、今のままでは不必要な職業になりかねません。(因幡)

☆BA東京は美容室の施術料金適正化を推進しています☆

近年の諸物価の高騰を価格転嫁できない状況や、長年に亘って停滞している美容料金を改善する為、BA東京は美容室施術料金の適正化を推進しています。

下記URLから美容室の調査状況の閲覧や、サロンでカスタマイズできる張り紙のデータ(word)が入手できます。

<https://www.beauty-city.com/download/>
(組合HP⇒組合書類ダウンロード⇒美容施術料金適正化張り紙ダウンロード)

○イベント情報も満載のBA東京HP



※スマートフォンで上記QRコードからアクセスできます。

東京美容国民健康保険組合(03-5908-8201)に加入の皆様へ

この「BA 東京タイムス」は東京都美容生活衛生同業組合(以下、「BA 東京」という)の組合員に配布している機関紙ですが、現在、東京美容国民健康保険組合の組合員でBA 東京に未加入の方にはBA 東京の事業や活動を知って頂きたく「国民健康保険料納入通知書」に同封させていただいています。BA 東京へのお問合せ、ご加入については下記までご連絡ください。BA 東京の各種制度のご利用は加入後からとなります。なお、BA 東京タイムスに掲載案内されている同封物などは入っていませんので、ご了承ください。

東京都美容生活衛生同業組合(BA 東京)事務局 Tel 03-3370-2131

令和6年度「生衛業のためのパソコン講習会」
2024年6月~8月開講 受講定員各30名 無料

※パソコンは一人一台ご用意!

※メイン講師のほかに、インストラクターが懇切丁寧にご指導します。

※申込みは先着順となり、各コース定数になり次第締切となります。尚、この募集は他業種組合でも実施されるので、既に定数に達している場合も有ります。

- ◆講習時間◆ 10時から17時まで(休憩1時間含む)
- ◆講習会実施者◆ "ISA+"(株)アイエスエイ
- ◆講習会場◆ 新宿エルタワー校(新宿駅西口)
- ◆申込方法◆ 「受講申込書」にご記入の上、BA東京の組合員はBA東京事務局にFAX(03-3379-0160)でお申し込みください。
※受講申込書等の詳細は下記指導センターHP
<https://www.seiei.or.jp/tokyo/>でご確認ください。

	番号	コース名	開催日	申込〆切	
初級	①	Word基礎	6月4日(火)	5月15日(水)	
	②		6月16日(日)		
	③	Excel基礎	6月18日(火)		5月29日(水)
	④		6月23日(日)		
中級	⑤	Word応用	7月2日(火)	6月12日(水)	
	⑥		7月7日(日)		
	⑦	Excel応用	7月23日(火)		7月3日(水)
	⑧		8月4日(日)		
専門	⑨	Illustrator	8月15日(木)	7月24日(水)	
	⑩	PowerPoint	8月20日(火)		
	⑪	Photoshop	8月22日(木)		
	⑫	Access基礎	8月27日(火)		



5月月例会

- 日時 5月2日(木) 19:00~
- 会場 美容会館9F TBホール
- 入場料 会員無料、ビジター3,000円
- メイク 大盛り食えるやつは並食える!
厚化粧から学ぶ顔面絵画教室
~造形美術をベースにした奥深いメイクの実演~ 高橋 出



各種実技講習会のお知らせ

(注)受講料に [TM]:TBA会員 / [TS]:TBA会員の店の従業員 / [BM]:BA東京組合員 / [BS]:BA東京の店の従業員 / [V]:ビジター

◆ジュニアからシニアの方向け ベーシックカット実技講習会 一律3日間:9,000円

サロンワークですぐに使えるテクニックを伝授いたします。

- 日時 6/4(火)、6/11(火)、6/18(火) 11:00~14:00
- 講師 中村展代(原宿VISCONTI 店長)

着付

◆中振袖科着付講習会【テキスト付】 [TM]21,000円 [TS]24,000円 [BM]及び[BS]及び[V]27000円

体型補正~長襦袢の着付~留袖の着付~帯結び~総仕上げ

- 日時 6/13(木)、6/20(木)、6/27(木)、7/11(木) 19:00~21:30
- 講師 当会着付部常任指導委員以上

◆着付け職種技能検定1級実技試験対応講習会 2日間一律20,000円

実技に備えてlesson!

- 日時 6/13(木)、6/20(木) 18:30~21:30
- 講師 当会着付部常任指導委員以上

◆コンクール用襟付け実技講習会 [TM]10,000円 [TS]11,000円 [BM]及び[BS]及び[V]12,000円

美しく装う第一歩は長襦袢の半襟付けから!コンクールに出場する方もしない方もぜひ!

別途教材費が5,000円~5,500円程かかります。

- 日時 6/25(火) 12:00~16:30
- 講師 由井紀恵子

企画開発

◆次回予約90%のためのgoogleマップ口コミ戦略集客講習会 一律:3,000円

こんなお悩みにアプローチ!『クチコミが増えない』『WEB接客術が分からない』『次回予約に繋がらない』

- 日時 4/23(火) 13:00~15:00
- 講師 枝折憲

申込み&問合せ TBA(東京美容家集団)事務局
TEL:03-3379-0555/FAX:03-3379-0160
〒151-0053 渋谷区代々木1-56-4 美容会館3F

無料 事業承継マッチング

金融公庫では事業を譲り渡したい方と譲り受けたい方をつなぐサービスを行っています。

詳細は下記QRコードかお電話で
03(3270)1394

盲導犬育成募金箱 設置サロン募集

美容組合では認定NPO法人全国盲導犬施設連合会の盲導犬育成募金箱の設置に協力しています。

募金箱設置をご希望の美容サロンは組合本部までご連絡ください。

東京都美容生活衛生同業組合 ☎03-3370-2131

BA東京(東京都美容組合)の推薦商品のご案内

※お問合せ、ご利用の際は「美容組合の組合員です」とお伝えください。

推薦商品	商品取扱い会社	連絡先	その他
アフラック生命保険株式会社商品全般(アフラックがん保険他)	(株)アーバンファミリー	0120-00-8306	https://urbanfamily.co.jp/
丸大ハム(株)製造及び販売のパンフレット掲載商品	丸大食品(株)	03-3647-3270	商品の安全・安心をモットーに高品質でおいしさを追求した商品をお買い得な価格にてご提供致します。
ダイキン工業株式会社省エネエアコン	(株)メイセイ	048-294-1031	https://www.meisei-corporation.com/ 省エネ・環境CO2削減
アートネイチャーウイッグ オーダーメイドウイッグ	(株)アートネイチャー	0120-66-3066	https://www.artnature.co.jp/ 【話題の商品】大好評の“ピンでとめないウイッグ”
冠婚葬祭業務及び関わるすべての事項サービス	(株)ブレインアンドパートナーズ	0120-115-900	冠婚葬祭請負(企画、立案、実行及び実行請負)、冠婚葬祭コンサルティング
ミラブルゼロ(株式会社サイエンス)	(株)グッドハウス	03-5304-7140	ウルトラファインバブル(超微細な気泡)を含んだ3つの水流による洗浄効果のあるシャワーヘッド
楽天ビューティ	楽天グループ(株)	050-5581-6910	固定費がかからない成果課金型のサロン予約サイト BA東京登録サロン向けキャンペーン展開中